

開催
案内

信書便制度説明会

～信書について分かりやすく説明します～
～信書便の利用で経費削減・業務拡大を～

平成27年 11/11 (水)

会場：呉市海事歴史科学館
(大和ミュージアム)

主催：総務省中国総合通信局

会議室・研修室

住所：広島県呉市宝町5-20

第1部 13:30～14:40

『信書便制度の概要』

講師：総務省中国総合通信局 信書便監理官

- 内容：レセプト、通知書、納品書、請求書は信書に該当するのか、信書はメール便で送れるのか、信書便の利用方法は、といった問合せが中国総合通信局に寄せられています。ここでは、信書の定義や信書便法の概要、信書便制度の仕組みを説明いたします。

『文書集配の委託事例』

講師：総務省中国総合通信局 信書便監理官

- 内容：文書集配業務を信書便事業者へ委託している中国地域の利用例を中心に説明いたします。

———休憩———

第2部 14:50～15:30

『信書便事業の参入手続き』

講師：総務省中国総合通信局 信書便監理官

- 内容：平成15年4月の制度創設以来、全国で448者（広島県で16者）が特定信書便事業に参入しています。特定信書便事業に参入が見込まれる事業者を対象に許可申請手続や許可後の手続を説明いたします。

申込方法：参加を希望される方は10月30日（金）までに、団体名、住所、氏名をFAX、又は E-mail によりお申込み下さい。第1部のみの参加も可能です。定員は50名（先着順）です。（参加費：無料）

申 込 先：総務省中国総合通信局 信書便監理官 岡田

〒730-8795 広島市中区東白島町 19 番 36 号

電話：082-222-3400 FAX：082-221-0075 E-mail：chugoku-shinsyobin@soumu.go.jp

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/index.html>

アクセス：・ JR／呉駅の改札口を出て右側の連絡通路を徒歩約5分

・ 車／クリアライン呉ICから約5分、東広島・呉自動車道阿賀 IC から約15分

※車でお越しの場合は、大和ミュージアム駐車場（有料：1時間100円）若しくは周辺の有料駐車場をご利用願います。